

令和 8 年度第 3 回（令和 8 年 8 月 1 9 日）行財政改革推進本部提案

☐審議 ☒報告 ☐その他

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4 1 7 3〕

1 件名

公共施設等総合管理計画の進捗状況について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

平成 2 6 年 4 月に、総務省から全ての地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定が要請されたことを受け、本市においても公共施設等の統廃合や管理等の総合的な基本方針を定めた「石巻市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成 2 8 年 3 月に策定した。

その後、令和 3 年 1 月の総務省通知により、総合管理計画の見直しが求められたことに加え、震災からの復旧・復興事業によるハコモノ施設の整備が令和 3 年度までに概ね完了したことから、これらの状況を踏まえ、令和 5 年 3 月に本計画を改訂した。

【目的】

長期的な視点に立った、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施していくため、総合管理計画で定めた方針に基づき、公共施設等の適正管理を推進する。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☒有 ☐無】

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 2 6 年 4 月 2 2 日付総務大臣通知）

【総合計画の位置付け：☒有 ☐無】

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

1 健全で持続可能な財政運営を行う

【個別計画の位置付け：☒有 ☐無】

石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0

基本目標 1 人口規模を踏まえた持続可能な財政運営を確立する

6 公共施設マネジメントの強化

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 2 8 年 3 月 総合管理計画策定

令和 5 年 3 月 総合管理計画改訂

5 主な内容

1 総合管理計画の概要

総合管理計画では、ハコモノ施設について、令和 2 年度末時点の延床面積約 1 1 8 万 m^2 を、令和 3 7 年度末までに 9 4 万 m^2 へ縮減することを目標としている。

なお、計画策定当初は、平成 2 1 年度末時点の延床面積約 7 9 万 m^2 を基準として 2 0 %（約 1 5 万 m^2 ）縮減することとし、目標面積を約 6 4 万 m^2 としていた。その後、計画改訂に当たり、復興事業により整備した復興公営住宅については、震災による特殊要因として縮減対象から除外することとしたため、その面積 3 0 万 m^2 を加え、目標面積を 9 4 万 m^2 とした。

2 令和7年度末時点の進捗状況

令和7年度末時点における公共施設等の状況は、次のとおりである。

(1) ハコモノ施設

区分	令和6年度末	令和7年度末	増減
施設数	903	905	2
延床面積	1,302,429.05 m ²	1,113,389.88 m ²	▲189,039.17 m ²

【主な減少要因】

- ・ 園芸施設（5地区）について、ハコモノ施設として扱わないこととして整理し、総合管理計画の進捗管理の対象から除外したこと（▲87,572.50 m²）。
- ・ 大衡山一般廃棄物最終処分場について、令和6年度の施設台帳登録時にハコモノの延床面積ではなく土地面積（101,000.00 m²）を登録していたため、本来の延床面積（1,887.24 m²）へ修正したこと（▲99,112.76 m²）。

(2) インフラ施設（主なもの）

区分	令和6年度末	令和7年度末	増減
道路（総延長）	2,161,827.06m	2,164,558.40m	2,731.34m
都市公園（面積）	1,893,996 m ²	1,909,921 m ²	15,925 m ²

(3) 個別施設計画の策定状況

区分	令和6年度末	令和7年度末	増減
策定済み	19	19	0
未策定	5	5	0

【補足説明】

今後、策定予定の計画について、次のとおり変更があった。

- ・ 分類「5 保健・福祉施設」のうち「2 高齢者福祉施設」において、令和6年度時点では「（仮称）介護関係施設管理個別計画」及び「（仮称）福祉施設等管理計画」の2つの計画の策定を予定していたが、令和7年度はこれらを「（仮称）福祉施設等個別管理計画」として一本化することとなった。
- ・ 分類「9 医療施設」のうち「2 診療所」において、「石巻市夜間急患センター個別施設計画」を新たに策定予定となった。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

公共施設等の全体数量の把握や適正管理及び計画に基づく公共施設の解体費用の起債充当による財源の確保が図られる。

7 他の自治体の政策との比較検討

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和 9年3月 （仮称）公共施設マネジメント基本方針策定
令和10年3月 （仮称）公共施設マネジメント計画策定
令和10年4月～ 個別施設の実施計画の策定

9 その他

令和8年3月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン2030」では、「公共施設等総合管理計画と個別施設計画との連携強化」を重点項目の1つに掲げている。

総合管理計画では、令和37年度までにハコモノ施設の延床面積を94万㎡まで縮減することを目指しているが、個別施設計画が未策定の分野があるほか、策定済みの計画についても、具体的な施設の再編・統廃合や縮減の取組が十分に位置付けられていないものがある。

このため、行財政改革推進委員会の審議・答申を踏まえ、総合管理計画と個別施設計画をつなぐ中間計画として「(仮称)公共施設マネジメント基本方針」及び「(仮称)公共施設マネジメント計画」を策定するとともに、その方針及び計画に基づき、具体的な縮減目標や再編・統廃合の取組を位置付けた個別施設計画への見直しを進め、公共施設マネジメントを着実に推進する。